

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス・ホールディングス
【英訳名】	Mr Max Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略部門管掌 石井 宏和
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略部門管掌 石井 宏和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
営業収益	(百万円)	90,883	98,936	122,319
経常利益	(百万円)	1,419	4,581	2,238
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	849	2,685	1,321
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	820	2,734	1,282
純資産額	(百万円)	24,232	26,962	24,694
総資産額	(百万円)	84,407	84,490	83,604
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	25.59	80.90	39.82
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.7	31.9	29.5

回次		第71期 第3四半期連結 会計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.74	16.40

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動につきましては以下の通りであります。

当社は、以下の通り子会社を設立し、連結の範囲に含めております。

1. 子会社設立の理由

当社は海外事業展開を今後の重要な成長戦略の一つとして捉えており、その中でも中国市場は今後も持続的な成長が見込まれることから、この度、中国国内におけるEC事業拠点として子会社を設立いたしました。

2. 子会社の概要

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1)名称 | 上海最高先生商貿有限公司 |
| (2)所在地 | 中華人民共和国 |
| (3)代表者 | 董事長 平野 能章 |
| (4)事業内容 | 中国国内のインターネット通信販売等 |
| (5)資本金 | 8,000,000人民元 |
| (6)設立年月日 | 2020年8月21日 |
| (7)営業開始日 | 2020年10月26日 |
| (8)決算期 | 12月 |
| (9)出資比率 | 株式会社ミスターマックス・ホールディングス(60%) |

Hailu(Hangzhou)Network technology Co.,.Ltd(25%)

株式会社ハイライズ(15%)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、企業活動の制限や個人消費の落ち込みや変化が起こるなど、景気は厳しい局面が続きました。今後の見通しについてもなお不透明な状況が続くと想定されます。

このような状況下で、当社グループでは普段の暮らしを支える生活必需品を販売する総合ディスカウントストアとして、お客様と従業員の安全を考慮し感染症拡大防止策を徹底し、営業を継続してまいりました。また、感染症予防と外出自粛に伴う新しい生活様式の浸透により、需要が高まった衛生用品や巣籠り消費関連商品の取り扱いを増やしなが、安定した商品供給に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における既存店売上高の前年同期比は109.4%、客数は102.6%となりました。

商品部門別には、加湿器や空気清浄機などの家電が特に好調だったほか、アウトドア用品も好調に推移いたしました。また、キッチン用品やインテリア、酒や食品に加え、トレーニング用品など自宅で過ごす機会が増えたことによる巣籠り消費関連の商品も大きく伸びいたしました。

店舗展開につきましては、2020年10月に埼玉県のリョウブセンターに「ミスターマックス所沢店」を開店し、店舗数は57店舗となりました。

これらの結果、同連結累計期間の営業収益（売上高＋不動産賃貸収入＋その他の営業収入）は989億36百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

経費面では、売上増加による人件費増加や、キャッシュレス決済比率上昇による販売手数料の増加などがあったものの、お客様の集中を避けるための販促の見直しや、ウェブ会議の活用や消耗品削減などの様々なコスト削減を実行したことで、販売費及び一般管理費は、前年並みの206億21百万円（前年同期比0.4%増）にコントロールすることが出来ました。

これらの結果、営業利益は48億29百万円（前年同期比203.5%増）、経常利益は45億81百万円（前年同期比222.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億85百万円（前年同期比216.2%増）となりました。

また、当第3四半期におきまして、決算発表を延期する理由となりました当社元従業員が取引先からリベート等として不正に金銭を授受していた事案（以下、当該不正行為といいます。）が判明いたしました。

当該不正行為に関して、弁護士・公認会計士などの専門家を中心とした社内調査委員会による徹底した調査が行われ、調査報告書を受領しました（詳細につきましては、2021年2月15日公表の「社内調査委員会の調査報告書受領等に関するお知らせ」をご覧ください。）。当第3四半期決算において、当該調査報告書において認定された当該不正行為による影響額は、総資産が18百万円減少、営業利益が55百万円増加、経常利益が18百万円減少、親会社株主に帰属する四半期純利益が41百万円減少となりました。

なお、当該不正行為による過年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であり、重要性が低いことから、過年度の連結財務諸表の修正を行わないことといたしました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8億86百万円増加し、844億90百万円となりました。これは主として、商品の増加26億99百万円などによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ13億82百万円減少し、575億28百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少36億46百万円などによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ22億68百万円増加し、269億62百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加22億20百万円などによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	39,611,134	-	10,229	-	7,974

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,416,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,073,800	330,738	-
単元未満株式	普通株式 120,634	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134	-	-
総株主の議決権	-	330,738	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミスターマックス・ホールディングス	福岡市東区松田一丁目5番7号	6,416,700	-	6,416,700	16.20
計	-	6,416,700	-	6,416,700	16.20

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は6,417,094株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,540	2,427
売掛金	3,314	3,052
商品	8,928	11,628
貯蔵品	45	45
その他	1,694	1,630
流動資産合計	16,522	18,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,696	14,625
土地	31,093	31,093
その他(純額)	5,433	4,987
有形固定資産合計	52,222	50,705
無形固定資産		
投資その他の資産	917	840
その他	13,941	14,227
貸倒引当金	-	67
投資その他の資産合計	13,941	14,159
固定資産合計	67,081	65,706
資産合計	83,604	84,490
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,118	9,827
電子記録債務	7,016	7,168
短期借入金	900	-
1年内返済予定の長期借入金	8,183	7,324
未払法人税等	307	1,531
資産除去債務	6	-
賞与引当金	550	729
その他	5,322	4,813
流動負債合計	29,403	31,394
固定負債		
長期借入金	19,488	16,701
退職給付に係る負債	1,044	1,073
資産除去債務	1,120	1,140
その他	7,852	7,218
固定負債合計	29,506	26,133
負債合計	58,910	57,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金	7,980	7,980
利益剰余金	9,178	11,399
自己株式	2,601	2,602
株主資本合計	24,787	27,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	31
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整累計額	86	77
その他の包括利益累計額合計	93	44
純資産合計	24,694	26,962
負債純資産合計	83,604	84,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	87,236	95,233
売上原価	68,759	73,485
売上総利益	18,477	21,748
営業収入		
不動産賃貸収入	2,882	2,918
その他の営業収入	764	784
営業収入合計	3,647	3,703
営業総利益	22,124	25,451
販売費及び一般管理費		
販売費	4,676	4,435
一般管理費	15,856	16,186
販売費及び一般管理費合計	20,533	20,621
営業利益	1,591	4,829
営業外収益		
受取利息	32	29
その他	47	68
営業外収益合計	80	97
営業外費用		
支払利息	172	161
店舗閉鎖関連費用	61	-
特別調査費用	-	91
その他	18	92
営業外費用合計	252	345
経常利益	1,419	4,581
特別利益		
固定資産売却益	0	-
補助金収入	5	-
受取保険金	-	21
特別利益合計	6	21
特別損失		
災害による損失	-	20
固定資産除却損	204	30
減損損失	-	263
特別損失合計	204	314
税金等調整前四半期純利益	1,220	4,288
法人税、住民税及び事業税	425	1,760
法人税等調整額	54	158
法人税等合計	371	1,602
四半期純利益	849	2,685
親会社株主に帰属する四半期純利益	849	2,685

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	849	2,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	38
繰延ヘッジ損益	3	0
退職給付に係る調整額	9	9
その他の包括利益合計	28	48
四半期包括利益	820	2,734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	820	2,734
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、「上海最高先生商貿有限公司」を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県	店舗	建物及び構築物	263百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗またはショッピングセンターを基本単位として、また、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

当第3四半期連結累計期間において、業績が当初計画を大きく下回る推移となった店舗について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	1,718百万円	1,794百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	630	19.0	2019年2月28日	2019年5月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	464	14.0	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円59銭	80円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	849	2,685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	849	2,685
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,195	33,194

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングス及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。